

# 政策調整会議の概要

開催日 平成 20 年 8 月 21 日 (木)

## 項 目

- 1 こうちふるさと寄附金の取り組み状況について【総務部】
- 2 湧水情報について【政策企画部・土木部】
- 3 高知県地球温暖化防止県民会議について【文化環境部】
- 4 その他

## 内 容

- 1 こうちふるさと寄附金の取り組み状況について【総務部】

総務部より、こうちふるさと寄附金の取り組み状況に関する資料を配布のうえ、概要説明があり意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・ 8 月 19 日現在の高知県に対する寄附金の申し込み状況は、75 件で 559 万円になっている。
- ・ 6 月末現在での県内市町村に対する寄附金は、未公表分を除いて 12 市町村で計 326 万 7 千円という状況である。
- ・ 寄附金が伸びない理由として、まだ制度が十分に知られていないことや税控除のために確定申告の手続きが必要となること、そして税の減額が寄附後になるといったことが考えられる。
- ・ 寄附者に対しては、全員に記念品として鳴子を贈呈、10 万円以上寄附の方には感謝状を授与している。

### 【主な意見】

- ・ 東京事務所としてのこれからの取り組み予定などはどうなっているのか。  
プロジェクトチームを組んで、同窓会、県人会とかで P R しているが、説明だけでは寄附が少ない状況。これからの活動として、企業の高知県出身者、あるいは著名人、芸能人、小説家、スポーツ選手を個別に訪問するといったことについて検討中である。この他、他県の東京事務所の活動の状況について調査中で、これも参考のうえ今後取り組んでいきたい。
  - ・ 寄附後の確定申告といった手続き面の煩雑さが課題でもあるようだが、簡素化に向けて国への要望などは必要ではないのか。  
東京事務所サイドでも、民間から手続きの簡素化をしてもらったら協力したいという声も聞いている。今年開始されたばかりの制度なので、他県を上回る実績を上げたうえで、問題点について要望していきたいと考えている。
- 2 湧水情報について【政策企画部・土木部】  
土木部より、湧水情報に関する資料を配布のうえ概要説明を行った。

- 3 高知県地球温暖化防止県民会議について【文化環境部】

文化環境部より、高知県地球温暖化防止県民会議に関する資料を配布のうえ、概要説明があり意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・ 今年 4 月に「高知県地球温暖化対策地域推進計画」を改訂し、温室効果ガスの排出量を、2010 年までに基

準年比で6%削減する目標を立て、本県の地域特性に応じた地球温暖化対策に着手している。

- ・ 地球温暖化対策は、県民、事業者、行政が一体となって、広く県民協働により進めていくことが必要と考え、そのための県民会議を設立することとした。
- ・ 設立準備委員会の開催を経て、8月1日から会員の募集を開始しているところであり、9月27日には設立総会を開催したい。
- ・ 県民会議の組織体制としては、会長、副会長の下に運営委員会を置き、当面、普及啓発部会、公共交通利用促進部会、レジ袋削減運動推進部会、グリーン購入推進部会の4つの部会を立ち上げ推進していきたい。
- ・ 省エネということでは、各部局それぞれ関わりがあると思うので、一緒になって各方面で協力をお願いしたい。

#### 【主な意見】

- ・ 温暖化防止ということでは、産業振興センターの関連でも、木質バイオマスの活用に取り組んでいる企業があるが、木質ペレットの原材料となる木材が安いため、山から出てこないことが、一番のネックになっている。排出量取引に絡めて、協働の森の企業などから協力金を出してもらい、それを活用することで山から木材が出てくるような仕組みはできないだろうか。

住友大阪セメントで、木質バイオマス発電設備を国の補助で導入して取り組んでいるCO<sub>2</sub>削減の排出量取引地域モデル事業が、今度、環境省のカーボンオフセットの基準づくりのモデルに選ばれた。公式のルートで初めて排出量取引ができるような形になってきたので、こういった取り組みを通じて、仕組みづくりができればと考えている。

- ・ 化石燃料の倍のコストがかかるようでは、木質バイオマスは普及しない。また、設備投資にも多額の費用がかかるので、木材が山から出てくるようになれば収支が合うという問題でもない。克服しなければならない課題がいくつもある。(副知事)
- ・ 今回の地球温暖化対策については、森林吸収源に対する依存が非常に高く、国有林の整備も精一杯進めることになっている。このため、山林労働者が国有林の方へ流れた場合、民有林の労働力が不足し、民有林の整備に影響が出る状況になってくる。
- ・ 推進計画の概要の中に、「自動車道路の効率化や高速道路の延伸等により、自動車使用の機会が増加したことによるエネルギー使用量の増加」という記述があるが、実際には、道路整備によって渋滞緩和が進み、エネルギー使用量を減少させているのではないかと理解している。
- ・ 京都議定書では、2012年までに基準年比6%削減の目標なのに対して、本県は2010年を削減目標としているが何か理由があるのか。

2010年には達成できるのではないかとということ。そして、県としての意欲を示すということである。

#### 4 その他

- ・ 政策企画部より、国の総合経済対策が公表された後の対応等について説明のうえ、意見交換を行った。